

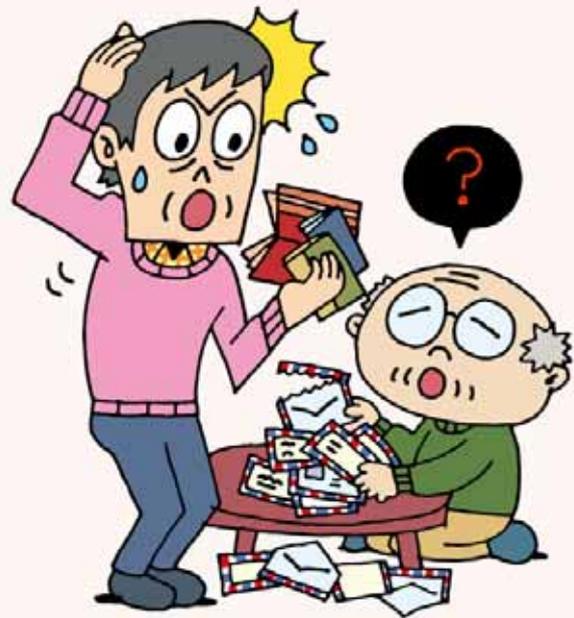
見守り  
新鮮情報

第155号

判断能力に問題がある父が、**海外宝くじ**への**エントリー料金**をクレジットカードで長年支払っていたと最近わかった。**今も毎日**大量に**海外からのダイレクトメール**が届く。1件当たりの額は3千円程度だが、件数が多いので

引き落とし額

は**毎月約10万円**になり、**約10年間**も続いていた。本人が申請していないのに、**勝手に引き落とされている**ものもある。何とか払ったお金を取り戻せないだろうか。ダイレクトメールには「**当たった**」と書いてあるのに**当選金が届かない**のだから詐欺だと思う。(80歳代 男性)



# 「海外宝くじ」には 絶対に手を出さない!!

## ひとこと助言

絶対に  
無視して!

見守るくん

- 「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を獲得」などと、宝くじ等に当選したかのようなダイレクトメールが海外から突然届き、賞金を受け取るための申込金などの名目でお金を支払わせる手口が、最近また増加しています。
- 一度だけ申し込むつもりでクレジットカードの番号を教えたところ、事例のように、毎月料金を引き落とされ続けるケースもあります。安易にクレジットカード番号などを業者に知らせないことが大切です。
- 海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。「当選した」などの甘い話には乗らず、絶対に手を出さないようにしましょう。
- 高齢者が不審な請求を受けていないか、家族や周囲の人も日ごろから十分に注意しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。